平成30年度 研修実施計画

- 1 国産材の安定供給体制の構築の推進に必要な知識及び技術の習得
- 区 2 森林資源の再造成の確保の推進に必要な知識及び技術の習得
 - 3 森林の公益的機能の維持増進及び山村の活性化の推進に必要な知識及び技術の習得
- 分 4 森林・林業行政に携わる者等として必要な知識及び技術の習得
 - 5 国有林野事業職員の能力向上に資する知識及び技術の習得

記	・ 研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計画	〕 員人員(画	実施時期	森林総合 監理士フォ	研修	備考
番乡	いでの名称	可修の必女は	エはN合	刈 承 目	計	民		日)	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	1佣-行
1 1	木材産業·木材利用 (基礎知識)	木材産業の振興と木材利用の実需拡大を図るため、 木材の流通・加工、木造建築等に関する基礎知識を 習得させ、地域の木材産業に係る課題等に対応する とともに地域の木材利用を推進できる者を育成する。	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の流通・加工の基礎知識 木造建築・住宅資材の基礎知識	地方公共団体職員、森林管理局 職員等(初任者レベルの者)	35	28	7	5	1/21 ~ 1/25		技術研修課	山梨県 ^{※1}
2	木材産業·木材利用 (実践)	木材産業の振興と木材利用の実需拡大を図るため、 木材の流通・加工、木造公共建築物等に関する最新 の動向及び知識・技術を習得させ、地域の木材産業 等に係る課題を解決できる者を育成する。	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の流通・加工 住宅資材、技術開発 大規模木造建築、木材利用推進	地方公共団体職員、森林管理局 職員(初任者レベルの者を除 く。)、森林総合監理士等	35	28	7	5	12/10 ~ 12/14	0	技術研修課	
3	木材産業・木材利用 (先進事例学習)	木材産業の振興と木材利用の実需拡大を図るため、 CLT(直交集成板)、バイオマス発電等について、全 国先進事例に関する講義や現地見学を通じて知見を 習得させ、地域の木材産業等に係る課題を解決でき る者を育成する。	木材の流通・加工に関する動向 木材のカスケード利用 木材市場、CLT工場 バイオマス発電施設	地方公共団体職員、森林管理局 職員、森林総合監理士等	28	21	7	5	11/5 ~ 11/9	0	技術研修課	岡山県 ^{※1} (年次プラン)
4	木質バイオマス利用	木質バイオマスの多様な利用による山村の振興と木 材利用の実需拡大を図るため、最新の海外及び国 内における先進的な取組事例等から木質バイオマス の多様な利用に関する知識を習得させ、地域循環型 利用等を指導できる者を育成する。	最新の木質バイオマスの多様な利用の現状と課題 海外で普及定着している木質バイオマスの多様な利用 国内での先進的な取組事例(供給体制を含む。) 木質バイオマス用木材の地産地消に向けた取組	地方公共団体職員、森林管理局 職員、森林総合監理士等	30	23	7	4	12/4 ~ 12/7	0	経営研修課	
5	公共建築物等木材 利用促進	公共建築物等の木材利用促進を図るため、中大規模木造建築物の設計に当たっての制度、木材や木質建材の特性等についての知識及び木造建築の構造設計についての基礎的な技術を習得させ、中大規模木造建築物の構造設計及び発注等ができる者を育成する。	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造のための木質系材料の知識 木造建築物の構造設計の基礎	地方公共団体職員等公共建築物 等の構造設計及び発注等に係わ る者	40	40	0	5	8/6 ~ 8/10		技術研修課	
6	木材輸出戦略	国産材を利用した付加価値の高い製品輸出を拡大していくため、木材輸出に関わる最新の動向及び必要となる知見を習得させ、付加価値の高い国産材の輸出を指導できる者を育成する。	木材輸出を巡る最近の情勢 輸出先国の規格・規制、商慣行 木材輸出事例の分析 製品等の付加価値を高めた輸出促進の戦略	地方公共団体職員、森林管理局 職員等	30	23	7	3	1/30 ~ 2/1		技術研修課	
7	チェーンソー伐木 造材技術(初級)	林業における労働災害及び健康障害を減少し、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木造材に関する基礎的知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を習得させ、地域において安全な伐木造材等を指導することができる者を育成する。	伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号)に係 る安全衛生特別教育 防護用品の必要性 ISO規格による振動管理	地方公共団体職員	15	15	0	5	6/25 ~ 6/29		林業機械化センター	
8	チェーンソー伐木 造材技術(上級)	林業における労働災害及び健康障害を減少し、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木造材に関する知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等のさらなる向上を図り、地域において安全な伐木造材等を指導することができる者を育成する。	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号の業務のうちチェーンソーを用いて行うもの及び同条第8号の2の業務)従事者安全衛生教育(平成4年4月23日付け基発第260号)振動障害の実態と健康管理伐木造材作業における災害の現状と対策	地方公共団体職員(労働安全衛生 規則第36条第8号の特別教育修 了者)	15	15	0	5	11/26 ~ 11/30		林業機械化センター	
9	チェーンソー・刈払機1	林業における労働災害及び健康障害を減少させるため、チェーンソー及び刈払機に関する基礎的知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を習得させ、林業事業体に対し安全指導等を行うことができる者を育成する。	伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号の2) に係る安全衛生特別教育 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 防護用品の必要性	森林管理局職員	14	0	14	5	6/18 ~ 6/22		林業機械化センター	

記区	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計画	[人員(,	人)	計画日数	実施時期	森林総合監理士フォ	研修	備考
番分					計	民	玉	(日)	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	•
10 1	チェーンソー・刈払機2	林業における労働災害及び健康障害を減少させるため、チェーンソー及び刈払機に関する基礎的知識及び技術、健康障害防止や危険作業の回避に必要な技術等を習得させ、林業事業体に対し安全指導等を行うことができる者を育成する。	伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号の2) に係る安全衛生特別教育 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 防護用品の必要性	森林管理局職員	14	0	14	5	7/2 ~ 7/6		林業機械化センター	
11 1	高性能林業機械 (女性担当者)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作を通じて、高性能 林業機械の構造や機能及び特性に関する基礎的知 識を習得させ、高性能林業機械作業に関する技術者 を育成する。	車両系高性能林業機械の特性(デモ)と操作 架線系高性能林業機械の特性(デモ)と操作 高性能林業機械作業システムの特徴 森林整備の現場で活躍する女性たち(事例紹介)	地方公共団体職員(初任担当職 員、林道事業担当者及び市町村 森林整備計画担当者を含む。)、 森林管理局等の女性職員	10	5	5	3	7/30 ~ 8/1		林業機械化センター	
12 1	高性能林業機械 (基礎)1	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の実践等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的知識及び技術を習得させ、安全で効率的な作業システム等に関する普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性と操作方法 架線系高性能林業機械の安全な作業方法 車両系高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械を使用した安全かつ効率的な作業方 法	地方公共団体職員(初任担当職 員、林道事業担当者及び市町村 森林整備計画担当者を含む。)、 森林管理局職員、森林総合監理 士等	10	5	5	5	7/23 ~ 7/27	0	林業機械化センター	
13 1	高性能林業機械 (基礎)2	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の実践等を通じて、高性能林業機械の特性や安全な操作方法、作業システムに関する基礎的知識及び技術を習得させ、安全で効率的な作業システム等に関する普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性と操作方法 架線系高性能林業機械の安全な作業方法 車両系高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械を使用した安全かつ効率的な作業方 法	地方公共団体職員(初任担当職 員、林道事業担当者及び市町村 森林整備計画担当者を含む。)、 森林管理局職員、森林総合監理 士等	10	5	5	5	10/1 ~ 10/5	0	林業機械化センター	
14 1	高性能林業機械 (林業大学校指導者)	する知識及び技術や、高性能林業機械の使用全般	高性能林業機械の特性と作業システム 高性能林業機械の安全な作業方法と作業システム実 践 安全で効率的な高性能林業機械作業に関する指導の ポイント	林業大学校指導者等	10	10	0	5	8/6 ~ 8/10		林業機械化センター	
15 1	高性能林業機械 (安全指導·前期)1	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材出機械等に関する知識及び操作技権を習得させ、地域において現場技能者に対し、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生 特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、林業大学校指導者及び車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官級以上の者)等(「高性能林業機械(安全指導・後期)研修」の受講予定者に限る。)	10	7	3	5	9/10 ~ 9/14		林業機械化センター	
16 1	高性能林業機械 (安全指導·前期)2	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材出機械等に関する知識及び操作技術を習得させ、地域において現場技能者に対し、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生 特別教育(学科・実技)	地方公共団体職員(業務担当経験 年数がおおむね3年以上であっ て、林業大学校指導者及び車両系 木材伐出機械等の特別教育の講 師等に将来なり得る者)、森林管 理局職員(森林官級以上の者)等 (「高性能林業機械(安全指導・後 期)研修」の受講予定者に限る。)	10	7	3	5	10/15 ~ 10/19		林業機械化センター	
17 1	高性能林業機械 (安全指導·後期)	地域における安全な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする業務に追加された車両系木材伐出機械等に関する理論を習得させ、地域において現場技能者に対し、的確な安全指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生 特別教育(学科) 車両系木材伐出機械等の法整備の背景・経緯 車両系木材伐出機械等作業の普及と安全推進について	地方公共団体職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上であって、林業大学校指導者及び車両系木材伐出機械等の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(森林官級以上の者)等(「高性能林業機械(安全指導・前期)研修」の修了者に限る。)	20	14	6	2	1/21 ~ 1/22		林業機械化センター	

記区	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計画]人員(人)	計画日数	実施時期	森林総合 監理士フォ	研修	備考
番分	- いじの石が	切修の必安は	エなり谷	刘 豕 扫	計	民	国	(日)	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	1佣-行
18 1	高性能林業機械作業 システム(生産性)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業システム及び架線集材システムを定着させるため、伐木造材から集材までの作業実践並びにデータ収集・生産性算出を通して、効果的で効率的な高性能林業機械作業システムについて習得し、生産性向上に向けた指導ができる者を育成する。	生産性把握に必要な基礎知識 生産性の把握と算出 算出したデータの検討・検証 生産性把握法と作業の評価	地方公共団体職員、森林管理局 職員(資源活用担当者)	10	3	7	5	10/22 ~ 10/26	7112	林業機械化センター	
19 1	高性能林業機械 作業システム(森林作 業道改修実践)	高性能林業機械作業システムによる2巡目間伐を迎える森林の増加が見込まれる中、その特性と安全性、効果的・効率的な機械・人員の配置等に関する知識や技術、さらに林分成長に伴う作業システムの変更に必要となる既設森林作業道の線形変更等の技術を習得させ、現地で効率的な森林整備について的確な指導・助言ができる者を育成する。	森林作業道改修に必要なポイント 森林作業道の改修実践及び高性能林業機械作業システム構築と実践 改修箇所と作業システムの評価	地方公共団体職員(「伐木等の業務に係る特別教育」及び「車両系建設機械を地・運搬積込み用及び掘削用)技能講習」修了者で、初任者レベルの者を除く。)、森林管理局職員(首席森林官級以上の者)並びに民間事業体職員	10	5	5	10	11/5 ~ 11/14		林業機械化センター	
20 1	林業機械体験	森林・林業施策の動向等の知識を付与するとともに チェーンソーによる伐倒や高性能林業機械による作 業システムの体験を通じて、森林施業と林業機械に 対する理解を醸成する。	チェーンソーの体験学習 高性能林業機械の体験学習 林野庁行政の役割と林業技術者への期待	大学生(林業関係学会会員)等	20	20	0	4	9/25 ~ 9/28		林業機械化センター	
21 1	集材架線	安全かつ効率的な林業架線作業を推進するため、索張りの実践を通じた安全な架設、撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計に関する知識及び技術を習得させ、架線技術の普及指導・監督ができる者を育成する。	機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育 エンドレスタイラー式の架設・撤去作業の実践 ワイヤロープの取扱い 集材架線の設計	地方公共団体職員(林業大学校指導者及び機械集材装置運転業務の特別教育の講師等に将来なり得る者)、森林管理局職員(初任監型士(「林業架線作業主任者免許」取得者及び「機械集材装置運転業務の特別教育」修了者を除く。)	15	10	5	11	5/29 ~ 6/8	0	林業機械化センター	
22 1	林道技術者育成1	林道事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を 図るため、現地実習等を通じて機器の取り扱い、設 計監理、施工管理、災害復旧、事業評価制度等の知 識及び技術を習得させ、林道業務の実務ができる技 術者を育成する。	林道の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務 林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 林道施設の点検・診断手法の概要 事業評価制度の概要	地方公共団体職員(業務担当経験 年数がおおむね3年以下の者)、 森林管理局職員等(通信研修(治 山・林道)を修了した者等及び初任 の森林管理署治山・土木担当者 等)	20	13	7	12	6/4 ~ 6/15		技術研修課	山梨県 ^{※1}
23 1	林道技術者育成2	林道事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を 図るため、現地実習等を通じて機器の取り扱い、設 計監理、施工管理、災害復旧、事業評価制度等の知 識及び技術を習得させ、林道業務の実務ができる技 術者を育成する。	林道の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務 林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 林道施設の点検・診断手法の概要 事業評価制度の概要	地方公共団体職員(業務担当経験 年数がおおむね3年以下の者)、 森林管理局職員等(通信研修(治 山・林道)を修了した者等及び初任 の森林管理署治山・土木担当者 等)	20	13	7	12	7/23 ~ 8/3		技術研修課	山梨県 ^{※1}
24 1	林道技術者育成3	林道事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を 図るため、現地実習等を通じて機器の取り扱い、設 計監理、施工管理、災害復旧、事業評価制度等の知 識及び技術を習得させ、林道業務の実務ができる技 術者を育成する。	林道の設計に関する知識・技術の概要 林道を設計するための基本的な現場実務 林道工事の監督業務や林道の維持管理に関する知識 施設災害復旧に関する知識・技術の概要 林道施設の点検・診断手法の概要 事業評価制度の概要	地方公共団体職員(業務担当経験 年数がおおむね3年以下の者)、 森林管理局職員等(通信研修(治 山・林道)を修了した者等及び初任 の森林管理署治山・土木担当者 等)	20	13	7	12	8/27 ~ 9/7		経営研修課	山梨県 ^{※1}
25 1	林業専用道技術者1	林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の 路網計画の現地検討及び作設後の維持管理、利活 用の事例検討等を通じて、林業専用道作設について 指導ができる林道技術者を育成する。	林業専用道の路網計画、作設事例 林業専用道作設後の技術的課題 路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等	25	18	7	5	5/14 ~ 5/18	0	技術研修課	山梨県 ^{※1}
26 1	林業専用道技術者2	林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の 路網計画の現地検討及び作設後の維持管理、利活 用の事例検討等を通じて、林業専用道作設について 指導ができる林道技術者を育成する。	林業専用道の路網計画、作設事例 林業専用道作設後の技術的課題 路網計画に関する現地検討	地方公共団体職員、森林管理局 職員等(初任者レベルの者を除 く。)、森林総合監理士等	25	18	7	5	7/2 ~ 7/6	0	技術研修課	山梨県 ^{※1}
27 1	森林作業道(基礎技 術)	丈夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進 するため、森林作業道作設機械(ドラグショベル)の 技能講習を実施した上で、作設手法等の技術を習得 させ、現場作設者へ的確な普及指導ができる者を育 成する。	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習(学科・実技修了試験含む) 森林作業道の作設に必要な基礎知識及び技術 森林作業道に関する試験研究成果	地方公共団体職員(初任者レベル の者)	10	10	0	12	8/27 ~ 9/7		林業機械化センター	

記区	研修の名称	耳收办公面性	+ t> th th	対 象 者	計画	[人員(人)	計画	実施時期	森林総合監理士フォ	研修	備考
記 区番 分	研修の名称	研修の必要性	主な内容	刈 永 伯	計	民	国	日数	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	1/# 45
28 1	森林作業道(作設指導)	文夫で簡易な、壊れにくい森林作業道の整備を促進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設に必要な実践的技術を習得させ、現場作設者への的確な技術指導ができる者を育成する。	森林作業道作設に必要な知識 森林作業道作設指導に必要なポイント 作設箇所の検討・検証	地方公共団体職員(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習」修了者相当レベル)、森林管理局職員(森林官級以上の者)等	15	10	5	5	7/9 ~ 7/13	7112	林業機械化センター	
29 1	森林作業道作設指導 者·監督者	森林作業道の適切な作設に資するため、路体・路面 の盛土の施工・締め固め方法、排水方法など基礎的 な技術を習得させ、森林作業道作設工事において的 確な技術指導・管理監督ができる者を育成する。	森林作業道の作設方法と施工管理 路体構造調査 作設路線の評価	地方公共団体職員、森林管理局 職員、森林総合監理士等	30	20	10	5	7/30 ~ 8/3	0	経営研修課	山梨県 ^{※1}
30 2	森林計画 (森林調査・計画策定)	森林の適正な利用及び整備に向けた森林計画制度 の適切な運用を図るため、最新の森林情報、調査手 法、計画量の算出等に関する知識や技術を習得さ せ、実効性の高い森林計画を策定できる技術者を育 成する。	最新の森林調査の技術 森林調査の手法 森林計画の推進 森林計画量算定等の実務	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者、森林計画(基礎)研修修了者あるいは同研修修了者と同等の知識を有する者)	25	18	7	5	11/12 ~ 11/16		経営研修課	山梨県 ^{※1} (年次プラン)
31 2	森林計画 (森林立地·施業技術)	森林の多面的機能の発揮を重視し、目標林型に応じた森林の管理経営を行うため、森林土壌や多様な森林施業等に関する知識及び技術を習得させ、立地環境に適した森林づりや森林施業技術とそれらを踏まえた計画策定を的確に指導できる技術者を育成する。		地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者、森林計画(基礎)研修修了者あるいは同研修修了者と同等の知識を有する者)、森林総合監理士等	25	18	7	5	10/15 ~ 10/19	0	技術研修課	山梨県 ^{※1} (年次プラン)
32 2	森林保護管理(病虫害)	松くい虫被害やナラ枯れ被害等に対する森林保護施 策推進のため、被害のメカニズムや被害対策等の知 識及び技術を習得させ、的確で効果的な防除施策を 実施できる技術者を育成する。	森林保護行政の現状と課題	地方公共団体職員、森林管理局 職員等	32	25	7	4	7/17 ~ 7/20		経営研修課	
33 2	森林保護管理(獣害)	鹿や熊等による森林被害を軽減させ、森林・林業の 再生に向けた森林整備を着実に実行していくため、 被害状況、加害動物の生態、被害対策、保護管理等 についての知識・技術を習得させ、戦略的な被害対 策を企画できる技術者を育成する。	森林保護行政の現状と課題 野生鳥獣管理を巡る情勢 野生鳥獣の保護管理と森林施業 鹿の痕跡と被害 くりわな製作とわな設置・捕獲実習等 シカ肉等の有効活用事例	地方公共団体職員、森林管理局 職員、森林総合監理士等	30	20	10	5	11/5 ~ 11/9	0	経営研修課	
34 2	森林整備事業	森林整備事業等の効果的な推進を図るため、事業の 執行方法や集約化、作業システム、搬出間伐、継続 的に利用できる路網整備等についての知識及び技 術を習得させ、森林整備事業等の適切な運用や林業 事業体等に適切に指導できる技術者を育成する。	森林整備の新たな取組 施業集約化の取組	地方公共団体職員、森林管理局 職員、森林総合監理士等	35	28	7	5	5/28 ~ 6/1	0	技術研修課	
35 3	治山(基礎)1	円滑な治山事業の推進のため、機器の取り扱い、治 山事業の基礎的な調査、計画、設計、施工、点検、 診断、事業評価制度、自然現象の基本的見方等の 知識及び技術を習得させ、治山業務の実務を遂行で きる技術者を育成する。	治山事業の概要 事業評価制度(費用対効果分析)の概要 治山事業の実務 調査・計画・設計、渓流測量、工法、点検、診断等(総合 演習)	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)	30	20	10	11	6/12 ~ 6/22		経営研修課	山梨県 ^{※1}
36 3	治山(基礎)2	円滑な治山事業の推進のため、機器の取り扱い、治 山事業の基礎的な調査、計画、設計、施工、点検、 診断、事業評価制度、自然現象の基本的見方等の 知識及び技術を習得させ、治山業務の実務を遂行で きる技術者を育成する。	事業評価制度(費用対効果分析)の概要 治山事業の実務	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)	30	20	10	11	9/25 ~ 10/5		技術研修課	山梨県 ^{※1}
37 3	治山(設計)1	治山事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を図るため、調査・測量・設計の現地実習等を通じ、自ら設計もできる治山技術者を育成する。	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践 災害復旧	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎知識・施設計画)研修を修了した者、あるいは治山(基礎知識・施設計画)研修修了者と同等の知識を有する者)	27	20	7	12	7/2 ~ 7/13		経営研修課	

記	区分	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計画	〕人員(人)	計画日数	実施時期	森林総合 監理士フォ	研修	備考
番	分	別局の石が	判しの必要は	エなり ひ	уу ж. 1	計	民	国	(日)	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	VH 25
38	3	治山(設計)2	治山事業の調査・設計を担う技術者の技術力向上を 図るため、調査・測量・設計の現地実習等を通じ、自 ら設計もできる治山技術者を育成する。	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践 災害復旧	地方公共団体職員、森林管理局職員等(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎知識・施設計画)研修を修了した者、あるいは治山(基礎知識・施設計画)研修修了者と同等の知識を有する者)	27	20	7	12	9/3 ~ 9/14	פון ועו	技術研修課	
39	3	治山(地すべり)	円滑な地すべり防止事業の推進のため、地すべり防止事業の調査、計画、設計、施工等に関する知識及び技術を習得させ、地すべり防止業務の実務を遂行できる者を育成する。	地すべり防止事業を取り巻く新たな動き 治山(地すべり関連)の先進的知識・技術 地すべり防止技術向上のための専門的技術 調査、計画、設計等の実務	地方公共団体職員、森林管理局 職員等(業務担当経験年数がおお むね3年以上の者)	30	20	10	5	10/29 ~ 11/2		技術研修課	
40	3	保安林及び 林地開発許可1	保安林制度及び林地開発許可制度の運用を適正に 行うため、両制度に係る知識及び技術を習得・向上させ、保安林の指定・解除、各種許可、監督処分等の 業務を適切に実施できる者を育成する。	保安林制度について 保安林指定・解除及び指定施業要件変更の実務 林地開発許可制度について 保安林解除及び林地開発許可等についての課題研究 演習	地方公共団体(都道府県。条例に基づく権限移譲を受けた市町村を含む。)職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	40	33	7	5	6/25 ~ 6/29		経営研修課	
41	3	保安林及び 林地開発許可2	保安林制度及び林地開発許可制度の運用を適正に 行うため、両制度に係る知識及び技術を習得・向上させ、保安林の指定・解除、各種許可、監督処分等の 業務を適切に実施できる者を育成する。	保安林制度について 保安林指定・解除及び指定施業要件変更の実務 林地開発許可制度について 保安林解除及び林地開発許可等についての課題研究 演習	地方公共団体(都道府県。条例に基づく権限移譲を受けた市町村を含む。)職員、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	40	33	7	5	8/20 ~ 8/24		経営研修課	
42	3	保安林及び 林地開発許可3	保安林制度及び林地開発許可制度の運用を適正に 行うため、両制度に係る知識及び技術を習得・向上させ、保安林の指定・解除、各種許可、監督処分等の 業務を適切に実施できる者を育成する。	保安林制度について 保安林指定・解除及び指定施業要件変更の実務 林地開発許可制度について 保安林解除及び林地開発許可等についての課題研究 演習	地方公共団体(都道府県。条例に 基づく権限移譲を受けた市町村を 含む。)職員、森林管理局職員等 (初任者レベルの者)	40	33	7	5	11/26 ~ 11/30		技術研修課	
43	3	生物多様性保全	地域の自然的・社会的状況に応じた実効性のある生物多様性保全を図るため、生物多様性保全の知識及び生物多様性保全に配慮した森林施業を実行する際の留意点等を習得させ、生物多様性保全について的確に指導できる者を育成する。	生物多様性をめぐる動き 森林生態系と生物多様性 生物の多様性を豊かにする森林管理	地方公共団体職員、森林管理局職員(生態系管理指導官、森林施業調整官、森林官等)、森林総合監理士等	21	14	7	5	11/12 ~ 11/16	0	技術研修課	山梨県 ^{※1}
44	3	森林環境教育	森林の多様な利用を図るため、森林と人との共生に 係る多様な活動に関するコーディネート能力の向上 に必要な知識及び技術を習得させ、森林環境教育の 企画立案を行える者を育成する。	森林環境教育の現状 森林環境教育等の課題と推進方策 森林環境教育等の企画と実践	地方公共団体職員、森林管理局 職員等(実際に森林環境教育等の 業務に携わっている者)	25	10	15	4	9/25 ~ 9/28		経営研修課	
45	3	特用林産	山村地域の重要な収入源、就業機会の確保等に資する特用林産の振興に資するため、生産技術や特用 林産物を活用した地域振興など特用林産物の生産・ 流通、食の安全確保等に関する知識及び技術を習 得させ、地域における特用林産の普及指導ができる 者を育成する。	特用林産物に関する知識、生産技術 安全な特用林産物の供給 特用林産物を活用した地域振興の取組	地方公共団体職員等	20	20	0	5	6/18 ~ 6/22		技術研修課	山梨県 ^{※1}
46	3	山村活性化	山村活性化を図るため、地域資源を活用した都市住 民や企業との連携の在り方、山村振興に向けた活動 促進策等に関する知識を習得させ、地域活性化の方 策を企画・立案できる者を育成する。	山村と都市や企業等の連携 地域資源を活用した地域づくり 企画立案実習	地方公共団体職員、森林管理局 職員等	20	13	7	3	2/13 ~ 2/15		技術研修課	
47	4	森林計画(基礎)	森林の適正な利用及び整備に向けた森林計画制度 の適切な運用を図るため、森林計画制度に関する基 礎的な知識及び技術を習得させ、森林計画に関する 実務ができる者を育成する。	森林計画制度の体系 各種森林計画の概要と意義及びその運用 森林計画作成(ゾーニング)演習	地方公共団体職員、森林管理局 職員等(業務担当経験年数がおお むね3年以下の者)	35	28	7	5	8/6 ~ 8/10		経営研修課	
48	4	市町村林務担当者 (基礎)	地域の森林・林業の中心的役割を担う市町村において、森林・林業の専門技術に精通した職員が少ないことから、森林・林業に関する基礎的な知識・技術を習得させ、市町村の林務担当業務を円滑に遂行できる職員を育成する。	市町村担当者に必要な森林・林業の基礎知識 国及び都道府県における森林・林業施策の概要 森林・林業の構想としての市町村森林整備計画の意義	市町村林務担当職員(初任者レベルの者)	30	30	0	5	12/3 ~ 12/7		技術研修課	

記区番分	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計画計	i人員(. 民	人)	計画日数	実施時期	森林総合 監理士フォ ローアップ	研修 実施課等	備考
49 4	市町村林務担当者 (実務)	地域の森林・林業の中心的役割を担う市町村において、市町村主体の森林・林業行政の推進を図るため、林地台帳管理、施業集約化、境界明確化等の専門的な知識・技術を習得させ、市町村の森林・林業施策を適切に計画・実行できる職員を育成する。		市町村林務担当職員(業務担当経験年数が概ね2年以上の者、市町村林務担当者(基礎)研修修了者あるいは同研修修了者を同等の知識を有する者)及び地域における市町村林務行政のアドバイザーとなり得る者	50	50	0	5	8/27 ~ 8/31	研修	技術研修課	
50 4	森林総合監理士育成 (前期)1	地域の森林の整備・保全及び林業の成長産業化を 推進するため、森林・林業に関する広範囲な知識・技 術、コミュニケーションや合意形成方法を習得させ、 市町村森林整備計画の作成や実行監理等が適切に 実施できる森林総合監理士を育成する。	林仲計	地方公共団体職員、森林管理局 職員、林業事業体職員等(森林総 合監理士育成(後期)を受講予定 の者)	30	23	7	5	6/25 ~ 6/29		技術研修課	
51 4	森林総合監理士育成 (前期)2	地域の森林の整備・保全及び林業の成長産業化を 推進するため、森林・林業に関する広範囲な知識・技 術、コミュニケーションや合意形成方法を習得させ、 市町村森林整備計画の作成や実行監理等が適切に 実施できる森林総合監理士を育成する。	林業・木材産業の現状 森林施業の方法 森林計画制度 路網整備 作業システム コミュニケーションとプレゼンテーション演習	地方公共団体職員、森林管理局 職員、林業事業体職員等(森林総 合監理士育成(後期)研修を受講 予定の者)	30	23	7	5	7/9 ~ 7/13		技術研修課	
52 4	森林総合監理士育成 (後期)1	地域の森林の整備・保全及び林業の成長産業化を 推進するため、森林・林業に関する広範囲な知識・技 術、コミユニケーションや合意形成方法を現地におけ る実践的手法で習得させ、市町村森林整備計画の作 成や実行監理等が適切に実施できる森林総合監理 士を育成する。	林怀心未決日	地方公共団体職員、森林管理局 職員、林業事業体職員等(森林総 合監理士育成(前期)研修を受講 した者)	20	14	6	4	7/24 ~ 7/27		経営研修課	関東局 ^{※2}
53 4	森林総合監理士育成 (後期)2	地域の森林の整備・保全及び林業の成長産業化を 推進するため、森林・林業に関する広範囲な知識・技 術、コミュニケーションや合意形成方法を現地におけ る実践的手法で習得させ、市町村森林整備計画の作 成や実行監理等が適切に実施できる森林総合監理 士を育成する。	採外他果演首 牧郷 保奴計画の佐は宮羽	地方公共団体職員、森林管理局 職員、林業事業体職員等(森林総 合監理士育成(前期)研修を受講 した者)	20	16	4	4	8/28 ~ 8/31		技術研修課	北海道局**2
54 4	森林総合監理士育成 (後期)3	地域の森林の整備・保全及び林業の成長産業化を 推進するため、森林・林業に関する広範囲な知識・技 術、コミュニケーションや合意形成方法を現地におけ る実践的手法で習得させ、市町村森林整備計画の作 成や実行監理等が適切に実施できる森林総合監理 士を育成する。	株体肥未供白 1988 株体配未供白 1988 株体配表供白 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988 1988	地方公共団体職員、森林管理局 職員、林業事業体職員等(森林総 合監理士育成(前期)研修を受講 した者)	20	16	4	4	10/2 ~ 10/5		経営研修課	九州局 ^{※2}
55 4	持続可能な森林経営 のための政策立案能 力の強化	持続可能な森林経営を実践するためのプログラム策定とその実施強化を図るため、森林を取り巻く国際的な動向や我が国の産官学における森林・林業に係る優れた技術や先駆的取組について習得させ、持続的森林経営に向けた自国の政策課題の解決に向けた行動計画を作成できる技術者を育成する。	参加学林仲在呂ナ広 赤林咨询エニタルング毛注	海外の中央政府及び地方政府の 森林経営・保全担当部局の行政官	12	12	0	29	8/22 ~ 9/19		技術研修課	
56 4	総合職新採用	職場適応能力を付与するため、森林・林業政策に関する基礎知識等を習得させるとともに、森林内における調査や機器の取扱い等を体験させ、現場適応能力を向上させる。		平成30年度国家公務員総合職採 用職員	17	0	17	5	4/23 ~ 4/27		技術研修課	
57 4	一般職(大卒程度) 新採用	職場適応能力を付与するため、林野庁職員としての 在り方、森林・林業行政に関する基礎知識等を習得 させる。	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 現場実務に必要な技術 公務員としての規範	平成30年度国家公務員一般職(大 卒程度)採用職員	68	0	68	5	4/9 ~ 4/13		経営研修課	
58 4	一般職(高卒者) 新採用	職場適応能力を付与するため、林野庁職員としての 在り方、森林・林業行政に関する基礎知識等を習得 させる。	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 現場実務に必要な技術 公務員としての規範	平成30年度国家公務員一般職(高 卒者)採用職員	33	0	33	5	4/16 ~ 4/20		経営研修課	

記区	TI MO A H	711 Mr (D. 2) 755 MH	÷ * + * + *	4 A 4	計画]人員()	()	計画	実施時期	森林総合監理士フォ	研修	備考
記区番分	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対 象 者	計	民	国	日数 (日)	(月/日)	ローアップ 研修	実施課等	1佣-5
59 4	研修企画運営実務 (基礎)	人材育成の重要性が高まる中、各施策を現場のニーズに応じて実行し得る技術力を持った人材を各地域において育成していくため、的確な研修の目標設定及び企画・立案、効果的な研修運営等の実務が遂行できる者を育成する。	研修の運営	地方公共団体職員、林野庁及び 森林管理局の研修実務担当者・人 材育成担当者	17	10	7	4	11/19 ~ 11/22		技術研修課	
60 4	研修企画運営実務 (先進事例学習)	人材育成の重要性が高まる中、各施策を現場のニーズに応じて実行し得る技術力を持った人材を各地域において育成していくため、林業大学校における教育企画運営など、人材育成の全国先進事例を学習することで実践的な知識や技術を習得させ、人材育成の実務が遂行できる者を育成する。	林業大学校等の企画運営 技術者育成の教育企画運営手法 学生募集・就職等学生指導実務	地方公共団体職員、林野庁及び 森林管理局の研修実務担当者・人 材育成担当者並びに林業大学校 及び林業高校の職員等	50	43	7	5	9/10 ~ 9/14		経営研修課	岐阜県 ^{※1} (年次プラン)
61 4	無人航空機活用技術	林況、路網、山地被害等を効率的に把握するため、無人航空機の管理・運用、効果的な使用方法、無人航空機で撮影した写真等調査結果の解析等についての知識・技術を習得させ、無人航空機を適切に活用できる技術者を育成する。	ドローンの関係法令 ドローンの飛行技術 ドローンの活用例 画像データ等の処理	地方公共団体職員、森林管理局職員等	18	14	4	4	10/9 ~ 10/12		技術研修課	
62 4	無人航空機活用技術	林況、路網、山地被害等を効率的に把握するため、無人航空機の管理・運用、効果的な使用方法、無人航空機で撮影した写真等調査結果の解析等についての知識・技術を習得させ、無人航空機を適切に活用できる技術者を育成する。	ドローンの関係法令 ドローンの飛行技術 ドローンの活用例 画像データ等の処理	地方公共団体職員、森林管理局職員等	18	14	4	4	10/23 ~ 10/26		技術研修課	
63 4	林業金融実務・税制	林業経営の安定化・拡大・改善等の取組を支援し、 意欲と能力のある林業者等を育成・確保することで、 林業成長産業化を図るため、林業の金融制度及び 税制に係る専門的な知識を習得させ、林業金融・税 制の業務全般を適切に行える者を育成する。	林業金融制度の意義と実際 林業税制の意義と実際 林業経営の現状と課題	地方公共団体職員等	47	47	0	3	9/19 ~ 9/21		技術研修課	
64 4	森林組合指導担当基 礎	森林組合を適切に指導するため、森林組合法、森林 組合の会計制度、補助事業、コンプライアンス等に関 する森林組合指導に当たっての幅広い知識及び実 蹉的な能力を習得させ、森林組合指導の実務を的確 に遂行できる者を育成する。	コンプライアンスの確立 常例検査、系統監査について	都道府県森林組合指導担当者	30	30	0	3	7/18 ~ 7/20		技術研修課	
65 5	署長	国有林野の管理経営の基本理念を習得させるととも に、対外的危機管理等に必要な実践的能力を習得さ せ、国有林野の管理経営の適切な遂行に必要な管 理指導能力、判断力をもった者を育成する。	国有林野及び地域の森林の管理経営 内部組織の管理能力の向上 外部対応能力の向上	森林管理署長の職(これと同等と 認められる職を含む。)に初めて任 用された職員	20	0	20	4	5/22 ~ 5/25		経営研修課	
66 5	総括官等技術	森林・林業に関する各分野の最新知識・技術を習得させ、幅広い視野をもって各分野の事業を効果的に 企画・調整できる者を育成する。	公務員倫理と人材育成 これからの森林施業技術等 業務の適切かつ円滑な実施	総括森林整備官・地域統括森林官を中心に、森林管理署等において 技術指導を行う者	25	0	25	5	6/4 ~ 6/8		経営研修課	
67 5	発注者綱紀保持	発注者綱紀保持の一層の定着を図るとともに、発注 事務の公正、透明かつ適切な実施に関する理解を深めるため、綱紀保持に関する基礎・応用知識、発注 関係法令、入札制度等に関する知識を習得させ、指導できる者を育成する。	入札制度、談合、経済法等 他省庁や地方公共団体における先進的取組事例研究 リスク管理とコンプライアンス	森林管理局署契約発注担当職員 等(業務担当経験年数がおおむね 2年以下の者)	28	0	28	3	10/17 ~ 10/19		経営研修課	
68 5	健康安全管理	職員の安全・健康管理に関する指導能力の向上を図るため、健康安全管理体制の強化、職場における健康安全管理等の指導に必要な幅広い情報・知識及び指導手法等を習得させ、現場で指導できる者を育成する。		森林管理局の安全衛生係長、局・ 署等の健康・安全衛生管理担当 者、健康及び安全管理に関する実 務的指導の担当職員(業務担当経 験年数がおおむね2年以下の者)	21	0	21	4	5/14 ~ 5/17		経営研修課	
69 5	木材安定供給 (生産・販売)	国有林材を川下へ安定的に供給するため、木材産業の現状と課題、木材の流通・加工に関する知識及び低コストかつ効率的な素材生産を推進するための作業システム、森林作業道の選定等や請負現場での管理監督上の留意点等の実務的な知識や技術を習得させ、市場の需要動向に即応した素材生産、販売を実行できる技術者を育成する。	政策としての生産・販売事業 木材の流通・加工と販売 国有林材における安定供給等の取組	森林管理署等の収穫・生産・販売 担当職員(業務担当経験年数がお おむね2年以下の者)	20	0	20	5	10/22 ~ 10/26		経営研修課	

記区	TI M O D Ib	TI Mr. O. V. T. M.	* * * * * *	4. A. *	計画	J人員(,	人)	計画 実施時期	森林総合 監理士フォ	研修	I++ +v
番分	研修の名称	研 修 の 必 要 性 	主な内容	対 象 者	計	民	国	(日) (月/日)	ローアップ研修	実施課等	備考
70 5	情報処理(刷新システ ム等技術者養成)	事務・業務の効率的な実施を推進するため、情報システムの運用に必要な知識や効果的な活用方法を習得させ、国有林野情報管理システム(刷新システム)等の円滑な運用を行える技術者を育成する。	国有林野情報管理システムの運用管理 国有林野情報管理システムの操作 情報セキュリティ	森林管理局の情報処理担当職員 等	14	0	14	3 12/18 ~ 12/20		経営研修課	
71 5	情報処理 (森林GIS技術者養成)	事務・業務の効率的な実施を推進するため、森林GIS に係る高度な活用・運用管理についての知識及び技 術を習得させ、森林GISを効果的に活用できる技術 者を育成する。		森林管理局のGIS担当職員等(業 務担当経験年数がおおむね2年以 下の者)	14	0	14	3 2/6 ~ 2/8		経営研修課	
72 5	民国連携推進	民・国連携して森林の流域管理を適切に推進するため、民有林施策及び流域の特性を踏まえた民・国連携による森林整備の方策やその施業方法、木材供給の低コスト化や新たな需給拡大等に必要な知識及び技術を習得させ、流域が一体となった具体的な活動や民有林行政の支援を行える者を育成する。	民有林施業の概要 国有林における民国連携の取組 生物多様性保全に配慮した管理経営及び森林被害対 策 木材産業施策の課題と今後の展開方向	森林管理署職員(地域林政調整官、森林技術指導官等)	14	0	14	5 1/21 ~ 1/25		経営研修課	
73 5	地域対応力向上	国有林の各種施策を地域において推進するため、国 有林の取組を効果的に発信し、また、多様な地域の 要請を的確に把握し、さらに、様々な利害関係者と合 意形成を図る技術を習得させ、国有林の施策を現場 で実現できる者を育成する。	効果的な情報の発信 地域の声の引き出し、把握 地方行政の現状と課題 合意形成の技術 具体的な業務を想定した演習 コミュニケーション能力の向上	森林管理局署職員等で地域関係 者との窓口となる者(地域林政調 整官、森林技術指導官、地域統括 森林官、首席森林官、森林官等)	14	0	14	4 5/29 ~ 6/1		経営研修課	
74 5	行政能力向上(前期)	地域の様々な諸課題に対応する人材を育成するため、森林・林業施策に関する企画力やコミュニケーション・プレゼンテーション技術、民有林施策等の基礎的な知識・技術を習得させ、地域の森林・林業行政に貢献できる者を育成する。	森林・林業施策の動向 森林・林業行政における国有林の役割 コミュニケーション、プレゼンテーション演習 企画力演習	林野庁、森林管理局署職員等(森林官等の役付となるまでの期間において、林野庁本庁や現配置局と異なる局等での勤務を経験するよう計画的に人事配置された者)	14	0	14	5 4/23 ~ 4/27		経営研修課	
75 5	国有林野管理等の実 務	国有林野の管理・処分、貸付使用の円滑化と評価事務の適正な遂行を図るため、国有林野の活用等に関する専門的な知識を習得させ、国有林野の管理業務全般を行える者を育成する。		森林管理局署職員(鑑定官及び、 財産管理、計画処分、貸付担当職 員等)	25	0	25	5 12/10 ~ 12/14		経営研修課	
76 5	技術開発·普及支援	林業技術の開発及び普及を研究機関や民有林と連携して推進するため、技術開発に関する最新の動向、研究機関と連携した事例検討等を通じて、効果的に成果を普及できる技術者を育成する。	技術開発の現状と課題 研究機関等との連携による取組事例 技術開発の効果的な普及	森林管理局職員(森林技術・支援 センターの所長、森林技術普及専 門官、技術開発担当企画官、技術 開発主任官等)	20	0	20	3 1/30 ~ 2/1		経営研修課	
77 5	通信研修(森林活用)	森林活用に関する基礎的な知識等を習得させ、森林活用業務を適切に遂行できる者を育成する。	国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識 分収林制度に関する基礎知識 国有林野等資付・使用等に関する基礎知識 森林空間総合利用に関する基礎知識 林野・土地の利活用に関する基礎知識	森林管理署職員等	40	0	40	9ヶ月 6/1 ~ 2/28		経営研修課	
78 5	通信研修(治山·林道)	治山・林道に関する基礎的な知識等を習得させ、治山・林道(林業専用道を含む。)関係業務を適切に遂行できる者を育成する。	治山に関する基礎知識 林道に関する基礎知識 土質に関する基礎知識 測量に関する基礎知識 水理に関する基礎知識	森林管理署職員等	50	0	50	9ヶ月 6/1 ~ 2/28		経営研修課	
78	コース	森林技術総合研修所 合計			1,917	1,134	783	435			計画日数は 通信研修を除く
30	コース	本所 技術研修課 小計			825	657	168	189			
31	コース	本所 経営研修課 小計			874	336	538	149			計画日数は 通信研修を除く
61	コース	本所 計			1,699	993	706	338			計画日数は 通信研修を除く
17	コース	機械化センター 小計			218	141	77	97			

^{※1} 備考欄に県名を記載した研修は、政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)を踏まえ、移転対象となっている、山梨、岐阜、岡山の各県内で現地実習等を実施する研修(山梨県については、従前からの継続分等も含む)。

^{※2 「}北海道局」、「関東局」、「九州局」と記載した研修は、それぞれ、北海道森林管理局、関東森林管理局、九州森林管理局の管内で実施する研修。